

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月12日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年10月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県労働技能教習センター

3 代表者の氏名

百瀬修一郎

4 主たる事務所の所在地

長野市篠ノ井布施五明463番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、労働者並びに労働者になろうとするものに対し、労働安全衛生法で定めた、就業制限業務に従事する資格を習得させる事業を行い、よって雇用の促進、労働災害の防止に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月12日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年10月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人のぞみ

3 代表者の氏名

傳田光雄

4 主たる事務所の所在地

長野市篠ノ井有旅2337番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、少子高齢社会における地域福祉の課題に取り組み、市民自らが必要な在宅支援活動を担うことにより、多世代・多様な人と支え合っていける、誰でもが住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月12日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年11月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人樹

3 代表者の氏名

前澤啓子

4 主たる事務所の所在地

伊那市西箕輪3900番地449

5 定款に記載された目的

この法人は、効率万能主義及び情報社会の中で、自分の願いを自分で実現するのが困難な障がいを持っている人や高齢者など生きにくさを感じている人の誇りと尊厳を守り、世にある選択肢の中から彼らが自由な選択をし、将来に対して希望が持てるよう、人的及び精神面での支援を行い、同時に排除につながる差別をしてきた私たち自身、社会のありように目を向け、私たちの暮らし方をも問い合わせながら、ともに明るく前向きに歩んでいく地域社会づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月12日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年11月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県ハンディキャブ連絡会

3 代表者の氏名

降幡和彦

4 主たる事務所の所在地

上水内郡飯綱町大字川上2755番地958

5 定款に記載された目的

本会は、外出困難な障害者や高齢者等に対する外出支援に関する事業を行い、福祉のまちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年11月12日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年11月 5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県相談支援専門員協会

3 代表者の氏名

小林 彰

4 主たる事務所の所在地

長野市大字稻葉字上千田沖103番1

5 定款に記載された目的

本会は、障害者や高齢者等に対する相談支援に関する事業を行い、福祉のまちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働・N P O課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成24年11月12日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名称	成 果 の 名 称	調査を行った期 間	調査を行った地 域	認 証 年 月 日
松本市	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	松本市中川の一部	平成24年11月12日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成22年から平成23年まで	上田市岡の一部	平成24年11月12日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成22年から平成23年まで	上田市塩川の一部	平成24年11月12日
小諸市	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	小諸市乙、丙、丁の各一部	平成24年11月12日
伊那市	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成21年まで	伊那市東春近の一部	平成24年11月12日
伊那市	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成21年まで	伊那市西町の一部	平成24年11月12日
千曲市	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成22年まで	千曲市大字内川、上徳間の各一部	平成24年11月12日
上伊那郡辰野町	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	上伊那郡辰野町大字小野の一部	平成24年11月12日
下伊那郡阿南町	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	下伊那郡阿南町和合の一部	平成24年11月12日
下伊那郡大鹿村	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	下伊那郡大鹿村大字鹿塙の一部	平成24年11月12日
下伊那郡大鹿村	地籍簿及び地籍図	平成22年から平成23年まで	下伊那郡大鹿村大字鹿塙の一部	平成24年11月12日

木曽郡南木曽町	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	木曽郡南木曽町田立の一部	平成24年11月12日
木曽郡南木曽町	地籍簿及び地籍図	平成22年から平成23年まで	木曽郡南木曽町田立の一部	平成24年11月12日
下高井郡山ノ内町	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成22年まで	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬の一部	平成24年11月12日
下高井郡木島平村	地籍簿及び地籍図	平成21年から平成23年まで	下高井郡木島平村大字穂高の一部	平成24年11月12日

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月12日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度保安林情報整備業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年2月22日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者又は測量の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る入札参

加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 長野県内に本店を有する者であること。

(7) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績を有する者であること。

(8) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）第7条第1項の規定による情報処理技術者試験のうち基本情報技術者試験に合格した者又はこれと同等の情報システムに関する資格を有する者

イ 測量士の資格を有する者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林づくり推進課

電話 026 (235) 7275

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/sinrin/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
ア 配達指定日 平成24年11月22日（木）
イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月26日（月） 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、失格基準価格以上の価格をもつてした入札のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林づくり推進課

公告

上伊那郡西天竜土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成24年11月12日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

理 事

就 任

氏 名 住 所

日 野 和 司 上伊那郡箕輪町大字中箕輪958番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月12日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度諏訪湖流域下水道 直流電源装置修繕工事

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年3月8日まで

(4) 履行場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 電気工事についての長野県建設工事入札参加資格を有する者であって、建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないものであること。

(4) 建設業法施行規則（平成24年建設省令第14号）第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(7) 過去に直流電源装置の設置又は修繕を元請として受注した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課 工事事務係

電話 0266(57)2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年11月29日(木) 午前10時30分

イ 場所 諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年11月21日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課